

令和4年度 第1回富田林市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録(要約版)

日 時:令和4年5月16日(月)14:00～15:00

場 所:富田林市役所 3階 庁議室

出席者:委員14名

事務局7名

オブザーバ:1名

次第:◇委員及び事務局の紹介

◇会長・副会長の選出

◇会議の公開・非公開の決定、会議録の作成について

◇文化財保存活用地域計画について

◇今後のスケジュール

◇委員及び事務局の紹介

・事務局より委員及び事務局職員の紹介

◇会長副会長の選出

・事務局より意見を求めた後、伊達委員を会長に狭川委員を副会長にそれぞれ提案し、各委員の了承を得る

・会長選出後、伊達会長が議事進行を行う。

・委員 16 人中、14 人が出席、過半数の出席を確認し、会議開催要件を満たしていることを確認

◇会議の公開・非公開の決定、会議録の作成について

・事務局より富田林市の会議の公開に関する指針を説明

・審議の結果、会議は公開とし、個人情報を取り扱うことがあれば、その都度確認することとした。傍聴者の定員については5名とすることを決定

・傍聴者を確認し、希望者がおられないことを確認

・会議録の作成については発言内容の要点をまとめた形で作成する要点筆記の会議録(案)を作成し、委員への確認後に公開することを決定

◇文化財保存活用地域計画について、今後のスケジュールについて

・事務局より資料7～資料10－1を用いて説明

・大阪府文化財保存活用大綱について

資料10－2を用い説明。

大綱は大阪府域全体の状況を整理し、めざすべき姿等をまとめたもの。文化庁の認定を受けるにはこの大綱に照らして適切であるか、整合性があるが一つの判断基準とされるため、この内容も踏まえ、今後の計画策定をすすめていただきたい。

【A 委員】

事務局の説明の中で補助率のかさ上げがあるとあったが、具体的な数字はでているのか？通常の割合と変わると言うことか？

【事務局】

すべての補助事業についてかさ上げがあるわけではないが、一定の補助事業について補助率の加算があると聞いております。例えば、資料10-1の5ページに示した「観光拠点整備事業」等は5%の加算があります。

【A 委員】

5%国から増えた分はどこが減るのか？

【事務局】

補助事業者の持ち出しが減るということです。

【B 委員】

計画期間はどれくらいを見込んでいるのか？計画書に記載した内容をすべて実現するための計画期間を見込まないといけないのか？

【事務局】

計画期間については計画書の中身を計画期間中にすべてを実現しなければならないというのではなく、厳格な定めはないと理解していますが、できるだけ計画に沿った施策を推進していくことが求められると考えています。

計画期間については、これから計画策定の中で決めていただくものであるが、おおむね5年から10年となるものと考えています

【C 委員】

資料10－1の4ページ「認定を受けた場合の効果」の中で、計画を策定することによって、まだ埋もれている文化財の掘り起こしが期待できるとあるので、富田林でも掘り

起こしがされるといいなと思います。

掘り起こし作業はかなり労力がかかるのではないかと想像するのですが、誰がどのように進めていくのかすでに検討されているのでしょうか？

【事務局】

残念ながら富田林市では文化財の悉皆調査を今までほとんど行っていないので、これからの作業となります。現在、市で発行している資料や関係団体が作成した資料をもとに調査報告等のリスト化を進めています。今回の計画策定の中でコンサルタントに事務の補助をしてもらう予定となっているので、その中で文化財のリスト化を進めていくことになります。

また、今後の掘り起こしという面では、計画の中に盛り込むべきものですが、悉皆調査の実施も検討していく必要があります。

【C 委員】

ぜひ、今回の計画策定を、これまで埋もれている文化財の掘り起こしの良い機会にしてほしいので、しっかり調査をすすめてください。

【D 委員】

大阪府内で現在、どれくらいこの計画がつくられていて、どういう効果が実際あがっているのか、わかる範囲でお願いします。

【F 委員】

府内では、計画策定の取り組みが始まったばかりですが、河内長野市、泉佐野市が計画を策定し、昨年度までに、文化庁の認定を受けるに至っています。また、今年度上半期に認定を目指しているところが2件あります。

各市の個別の効果は把握していませんが、日本全体でみると、昨年度、文化庁で「地域計画を作ることの意義は何か」というテーマで研修が行われました。その内容を振り返ると、計画を作成することによって色々なメリットがありますが、権限移譲や補助率の増加に関しては、劇的に文化財行政が変わるものではありません。

実際に計画策定を進められた自治体の中で、実感として挙げられた内容で一番大きいと感じられたのは、各市で今後文化財行政をどうしたいのか、計画をつくることにより、今後どうしていくかという夢を話し合う機会として非常に重要であるということ、その議論の中に行政だけではない関係者にも加わっていただくことで、市民さんの意見を吸い上げる機会となることも重要となっていくという指摘がありました。

計画ができた直後の市町村で重要だと思ったのは、自分たちのやっていることが見える化された、もともとやっている仕事についても、「文化財行政は、市民や他部署か

らなにをやっているのか」と見られがちだったが、計画を策定することによって、後半はアクションプランになるので、今後やっていく仕事が見える化されたことが大きいという意見もありました。

今後、期待される効果としては、様々な人々に関わる環境づくり、行政に留まらず、様々な利害関係者を巻き込むきっかけになります。

富田林市でも、今後どうしたいかの将来像をまず考えて、それをまとめていくことから考えていただければと思います。

【D 委員】

ありがとうございます。いまの意見の中で、実感としてどう感じられているのかというところが重要と思っています。資料10—1の4ページの「認定を受けた場合の効果」をみると、認定を受けた場合の効果が少ない印象を受けましたが、ここに書かれていない実感として、夢を形にするあたりや、仕事の見える化、人がつながるマネジメントの環境づくり、文化財の愛着の生成等、文章に表れていない効果も意識して計画策定のお手伝いができればと考えています。

【F 委員】

この地域計画は新しく始まった制度で、これまでの文化財とは違った切り口の概念がいくつかあります。地域計画策定にあたって関連文化財群という概念が導入されました。今後、協議会でもどういう関連文化財群を構築していくかということが議論になると思いますが、この点について事務局から補足をお願いします。

【事務局】

資料9の4ページ、5ページに関連文化財群の説明が示されています。

本市において特徴的な文化財をリストアップして、それらを組み合わせて、どうゆう風なストーリーとしてとらえるか、もしくはルート、広がりなどグループとしてとらえるのか手法は様々だと思います。たとえば、現在、富田林市で他市に比べ多くまた特徴的な文化財として西国三十三度巡礼の関係の資料が存在します。また、歴史的な事でみますと、楠木正成 天誅組等エポックメイキングな事件もあり、こういった所も検討材料となるのではないかと考えています。

また、富田林の特徴的な文化財として、近世に繁栄している富田林寺内町は国の重要伝統的建造物群に選定されています。古代の寺院、古墳と瓦窯跡の3つが非常に関連深い遺跡として国の史跡指定を受けている新堂廃寺跡、オガンジ池瓦窯跡、お亀石古墳もございます。

このあたりを核として進めるのが最も効果的ではないかと考えています。

いずれにしても、今後の計画策定の中で委員の意見を拝聴しながら、関連文化財

群を抽出していきたいと考えていますので、今後ともご審議をお願いします。

【G 委員】

西国三十三度満願供養塔が市内に24基あり、日本一の数です。その1基が、ここ1年のうちに消失し、甘山や五軒家の牛滝さんも2つなくなりました。石川河川敷のアケボノゾウの足跡化石も河川改修で消失した。さらにもっと危惧が必要なのが無形文化財の消失で、御詠歌や講が高齢化によりどんどんなくなっています。

消失している文化財がたくさんあり、なくなったものは元には戻らないので、市民として危惧している。

【事務局】

今回の会議については8月を予定しています。スケジュールはメールで調整します。

【会長】

今後、限られたスケジュールとなりますが、委員の皆様よろしくお願いします。

これで、今回の協議会を終わります。